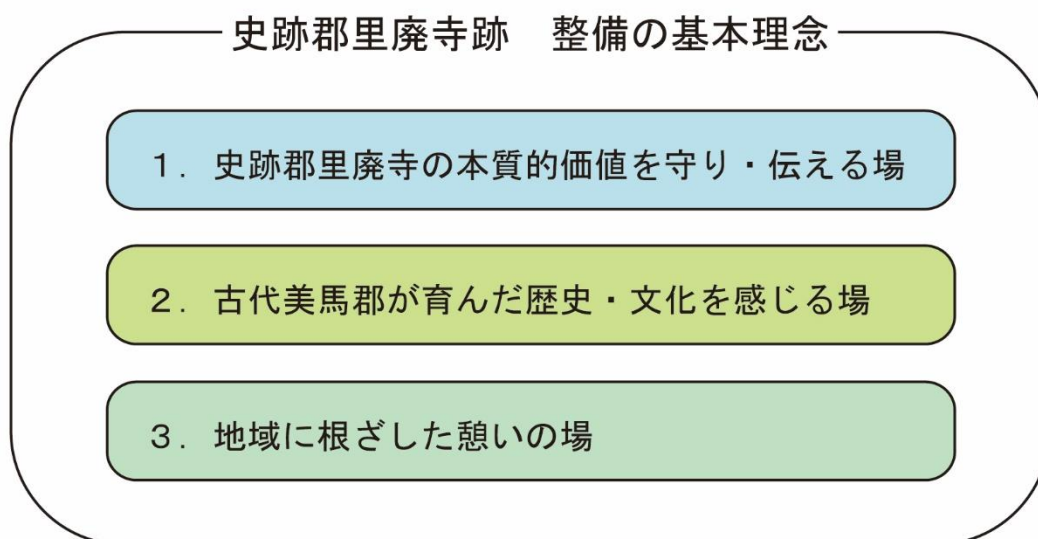


第5章 整備の基本方針

第1節 基本理念

本史跡の整備を進めていくにあたり、整備の基本理念を以下の3つに定める。



第2節 基本方針

1. 史跡郡里廃寺跡の本質的価値を守り・伝える場

本史跡を保存し、後世へ確実に継承していくためには、地域住民をはじめとした人々に本質的価値を周知し、史跡保護の必要性を認識してもらう必要がある。そのためには、現地で本史跡の往時の姿を想像でき、学べるような整備を行う必要がある。

また、まだ明らかとなっていない本史跡の本質的価値を拾い上げることで、本史跡の価値を高め、より往時の姿に近い形で後世へ継承できるようにする。

2. 古代美馬郡が育んだ歴史・文化を感じる場

本史跡周辺は、本史跡が寺院として機能していた頃は、古代美馬郡の中心地であった。本史跡と非常に密接な関係にある史跡段の塚穴等と一体的に活用を図ることにより、より古代美馬郡の中心地としての本史跡の本質的価値を実感できるようにする。

また、本史跡の隣接地には複数の寺院が立ち並ぶ寺町があり、指定地には市天然記念物に指定され、今なお信仰の対象となっている、樹齢700年の中山路のイチョウと祠がある。このように、本史跡は寺院廃絶後も、この地が地域にとって大切な信仰の場であり続けている。寺町との連携、中山路のイチョウと祠の一体的な整備を行うことにより、古代美馬郡の歴史を感じられる場とする。

3. 地域に根ざした憩いの場

本史跡を後世へ確実に継承していくためには、地域住民をはじめとした人々に本質的価値を周知し、史跡保護の必要性を認識してもらう必要がある。そのためには、多くの人々が本史跡に日常的に訪れることで、本質的価値を実感し、また本史跡への愛着の醸成が図れる。そこで、本史跡を、人々が気軽に訪れて散策したり、他の来訪者と交流したりできるような憩いの場として整備する。また、隣接する道の駅「みまの里」と連携することで、地域活性化にもつなげていく。

第3節 基本施策

1. 史跡郡里廃寺跡の本質的価値を守り・伝える場

- ・指定地内に遺構保護措置を施すことで、本史跡の本質的価値を確実に保存し、後世に継承する。
- ・未確認遺構の調査を行い、本質的価値の解明を行う。
- ・本史跡の保存に悪影響を及ぼす樹木や不要工作物を撤去し、良好な保存環境を整える。
- ・本史跡の本質的価値を顕在化する整備を行う。
- ・指定地内に解説板等を設置し、また、インターネットやデジタルコンテンツを活用することにより、本史跡の情報発信を行う。
- ・本史跡の出土遺物を広く公開できるよう、美馬市立郷土博物館における展示を充実させる。

2. 古代美馬郡が育んだ歴史・文化を感じる場

- ・本史跡を含めて周辺に点在する文化財や博物館等を群として捉え、それぞれを連携させることにより、文化財活用拠点として活用する。
- ・指定地内の市天然記念物中山路のイチョウと祠を、本史跡と一体的に保存・継承する。

3. 地域に根ざした憩いの場

- ・各種便益施設を適切に配置するなどして、来訪者が憩える空間を創出する。
- ・道の駅「みまの里」との連携し、一時的な避難場所として活用する。
- ・本史跡で様々なイベントを開催し、多くの人々の来訪を促す。
- ・地域の児童・生徒や住民への学習会、現地説明会等を実施し、本史跡への愛着を醸成する。